

金融機関向けウェビナーシリーズ第3回

中級：環境情報開示を理解する

～スコープ3とTCFD・ISSB～

CDP Worldwide-Japan

2022年1月11日

トピック1

スコープ3算定の考え方

CDPシニアマネジャー 河村 渉

もくじ

1. スコープ3とは		4
2. スコープ3の概要、算定の基礎		10
3. スコープ3算定の進展		16
4. CDP質問書における報告		22

1. スコープ3とは

スコープ1, 2, 3の意味

スコープ (Scope) 1, 2, 3とは… 組織の温室効果ガスの排出形態・状況による区分

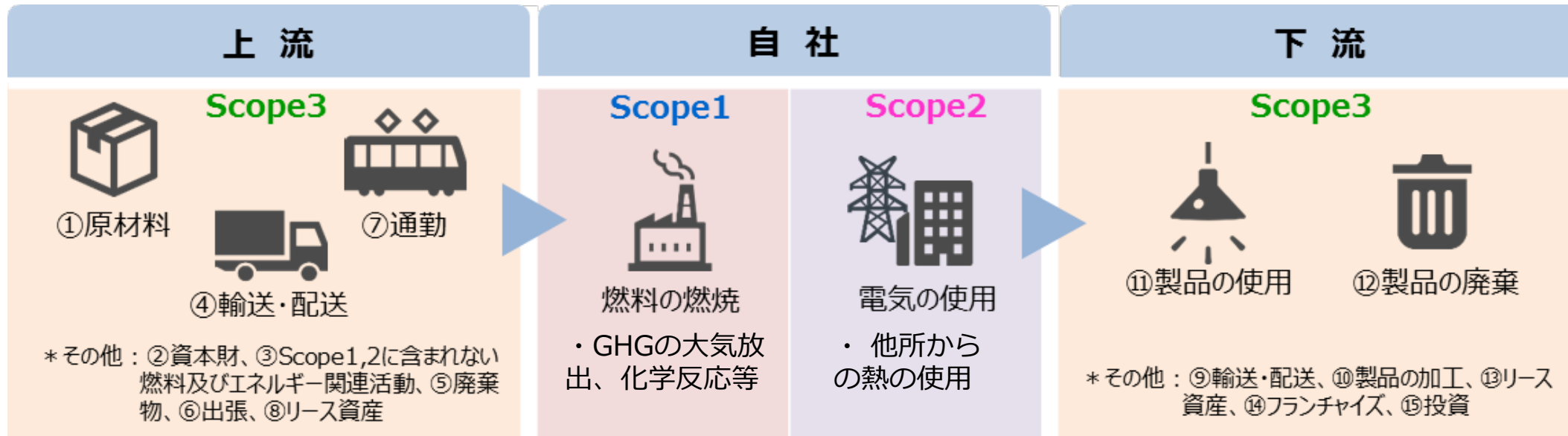
スコープ1：事業所等での直接のGHG排出

スコープ2：電気・熱等の使用による間接排出

スコープ3：事業者の活動に関連するその他の部分での間接的な排出（:1, 2以外の排出）

スコープ1は、燃料量 × CO₂排出原単位、GHG体積 × 温暖化係数(CO₂への換算) 等

スコープ2は、電気／熱の量 × 排出係数(単位量当たりCO₂排出量)、で算出

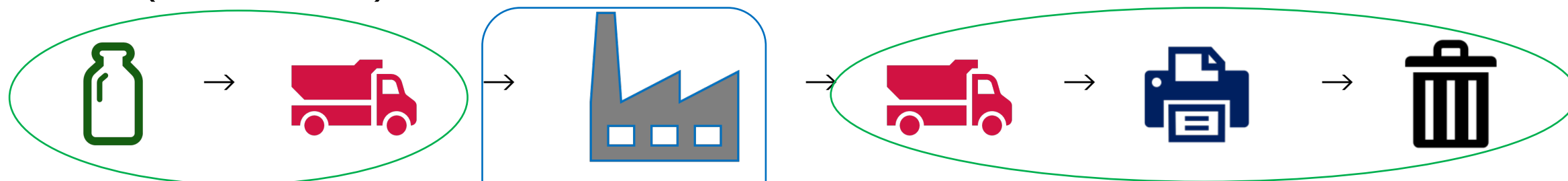


出典：環境省より一部改変

スコープ3 とは何か、何のために把握するのか

「自社の直接関与しない活動部分におけるGHG排出量の把握」

企業にとって、自社の上流(自社活動前の調達/活動段階)・下流(社会に出た後の段階)におけるGHG(温室効果ガス)排出は、**自社内の排出量よりも多いことが大半**である。



自社の直接関与する排出（スコープ1, 2）に加え、**間接的に関与する排出を可視化し、**
長期的には可能な限り削減できるようにするため、算定を行う。

スコープ3の算定・把握により、企業は自社の事業活動が、その手の届かない範囲においてどの程度影響し、また自社の活動の変化により上流／下流においてはどのような変化をするかを推測することが可能になる。**これを元に、将来的な削減・脱炭素化を目指していく。**

スコープ3について

GHGプロトコル定義の15のカテゴリ、上流・下流の考え方



商流	No.	カテゴリ	対象排出量の概要
上流	1	購入した製品・サービス	自社活動に投入する原料・部品等の資源採取～完成段階
	2	資本財	算定期間内に購入(完了)した資本財の建造・輸送
	3	燃料及びエネルギー関連活動 (Scope 1, 2 を除く)	購入した燃料・電気等の上流側の排出(資源採掘・生産・輸送)
	4	上流の物流	物品の自社への物流+自社が荷主の物流(外部利用)
上流 (自社 周囲)	5	事業から出る廃棄物	自社事業で発生する廃棄物の廃棄・処理
	6	出張	従業員の業務上移動(出張)時の交通機関利用
	7	雇用者の通勤	従業員の自社拠点への通勤時の交通機関利用
	8	上流のリース資産	自社が貸借しているリース資産の操業(Scope 1, 2 外のもの)
下流	9	下流の物流	販売/出荷品の最終消費者までの物流(自社負担以外)
	10	販売した製品の加工	自社の中間製品が出荷後加工される段階での排出
	11	販売した製品の使用	算定期間内に販売した自社製品の使用时排出(※生涯)
	12	販売した製品の廃棄	自社製品や包装の廃棄・処理時の排出
下流 (投資等)	13	下流のリース資産	他社に賃貸している資産使用に伴う排出
	14	フランチャイズ	フランチャイズ店舗や活動先におけるScope 1, 2 (自社算定以外)
	15	投資	株式/債券/プロジェクト等の投資(主に金融・投資会社)

GHG排出量算定方法の定義、算定の指針

京都議定書（1997年採択）後に算定方法の基準化が進む



◆ GHG (Greenhouse Gas)プロトコル：1998年に発足した、国際的なGHG排出量算定のイニシアチブ

- *Corporate Accounting and Reporting Standard (Corporate Standard)*
：組織からのGHG排出量を対象とする算定・報告基準（主にスコープ1, 2が該当）
- *Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard*
：バリューチェーン(自社の上流・下流)全体のGHG排出量を対象とする算定・報告基準
- *Project Accounting Protocol and Guidelines*
：事業(プロジェクト)向けの排出量算定基準・ガイドライン（クレジット創出等に使用） など

◆ 温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）：1998年に制定、省エネ法と関係性が強い

以下の事業者を算定、報告対象とし、直接排出・間接排出の報告が必要。

- ・ 全ての事業所のエネルギー使用量合計が1,500kL/年以上となる事業者、GHGの多排出事業者
- ・ 特定輸送排出者：省エネ法の特定貨物(/旅客/航空)輸送排出者

※ スコープ3に当たる排出の報告については、多くが国内法令では定められていない。

GHGプロトコル スコープ3 基準について

: *Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard*



- ・企業のバリューチェーン全体（スコープ1, 2外）のGHG排出量算定の基準（2011年発行）
- ・15カテゴリの定義、対象範囲、データ収集等の要求事項、ガイダンス



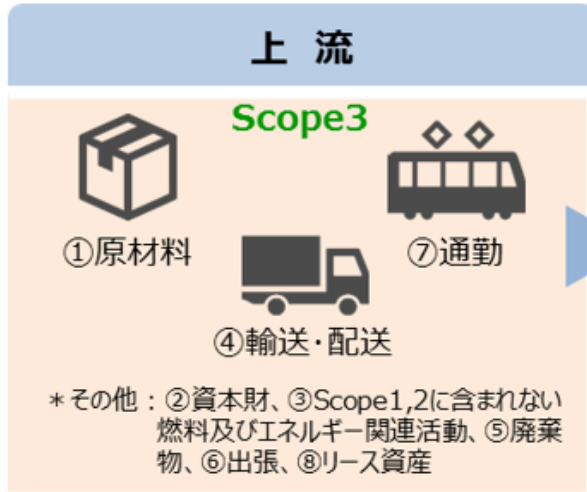
- | | |
|------|----------------------|
| 第1章 | 導入 |
| 第2章 | 事業目標 |
| 第3章 | 手順と要求事項の概要 |
| 第4章 | 算定・報告の原則 |
| 第5章 | スコープ3排出量の特定 |
| 第6章 | スコープ3範囲の設定 |
| 第7章 | データ収集 |
| 第8章 | 排出量の割当て |
| 第9章 | GHG削減目標の設定・排出量の経時的追跡 |
| 第10章 | 検証（保証） |
| 第11章 | 報告 |

<実務用補足文書>
スコープ 3 排出量の算定技術ガイダンス
: *Technical Guidance for
Calculating Scope 3 Emissions*

- ・算定における考え方、データ収集手法
- ・各カテゴリそれぞれの算定方法、事例等

2. スコープ³の概要、算定の基礎

スコープ3の排出量の算定（計算方法）について



基本的な算定方法： Σ (活動量 × 排出原単位)

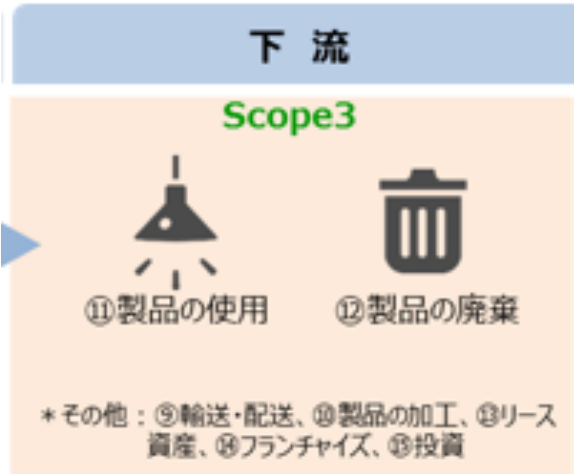
- 購入量
- 金額
- 人/台数

活動量



排出原単位

〇〇あたり
CO₂排出量



自社の「活動量」と、その活動に紐づく「排出原単位」を掛けて、理論的なGHG排出量（CO₂換算）を算出する。

排出原単位は、環境省排出原単位データベース（各カテゴリ対応）、LCA算定用データベース(IDEA等)、業界・企業からの外部データなどあり。
(二次データ)

これに対して、自ら収集・把握した個別データを「一次データ」と呼ぶ。

スコープ3 算定・公表の事例

各カテゴリの算定および見える化

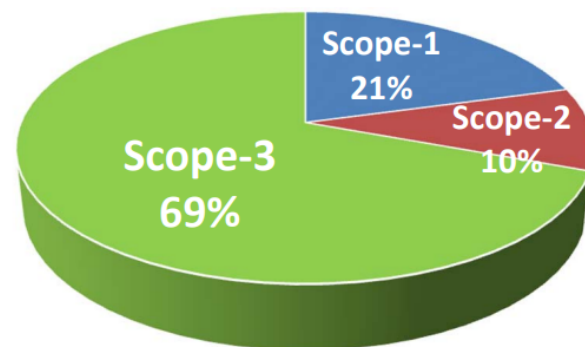


【企業の各カテゴリ別排出量を含んだスコープ3 情報の開示】

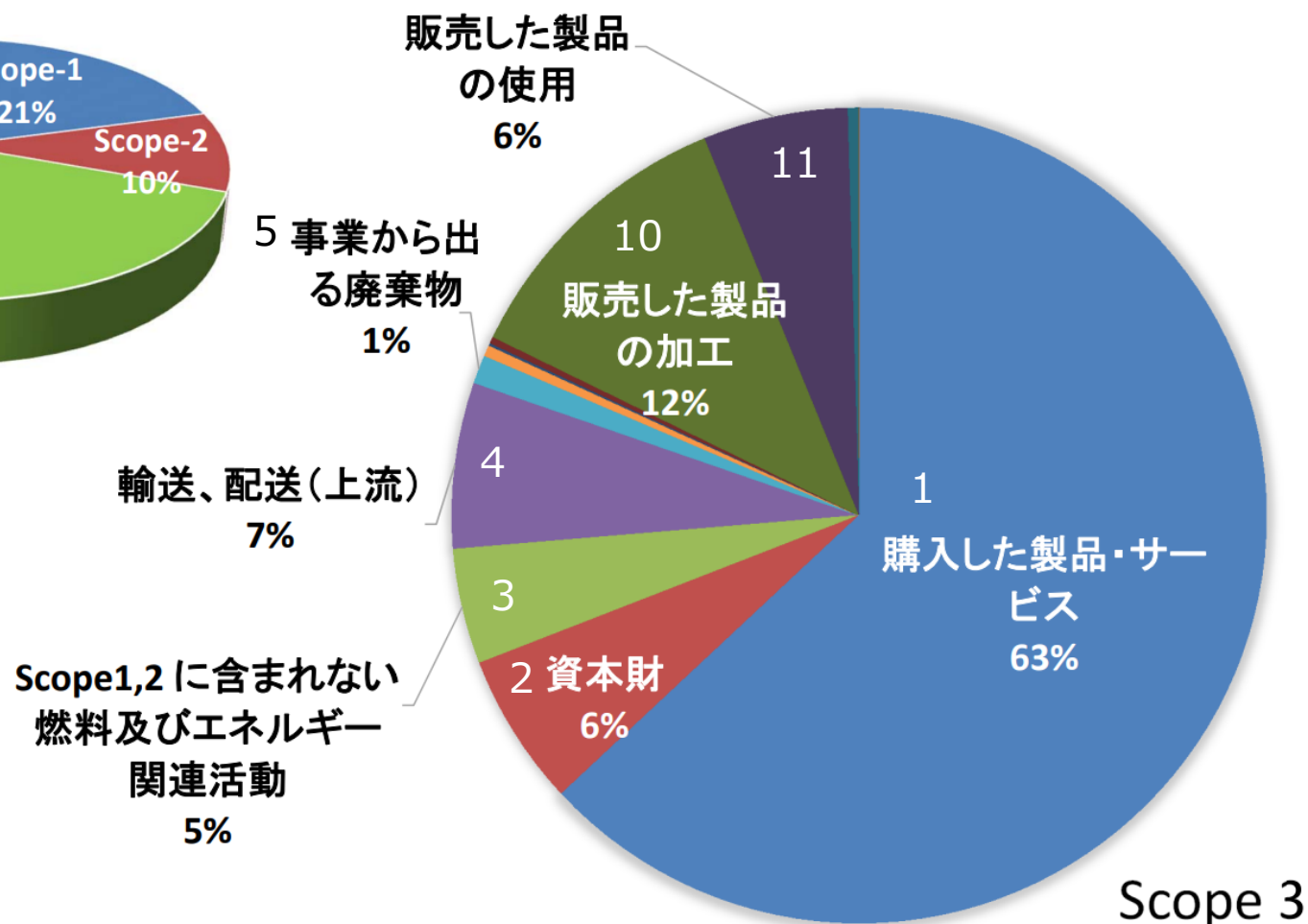
事例では、カテゴリ1~15を算定
(うち8,14,15は非該当の扱い)

以下の項目についてデータ収集:

- ・購入金額及び項目 (Cat.1)
- ・設備投資額 (Cat.2)
- ・エネルギーの調達量 (Cat.3)
- ・輸送のトンキロ情報、省エネ法荷主報告データ (Cat.4)
- ・廃棄物の排出量(Cat.5)
- ・製品販売額及び販売先の排出量情報 (Cat.10)
- ・GHG製品(使用時に放出)の販売量 (Cat.11)



日産化学株式会社の2019年度排出量
(出典：環境省 グリーン・バリューチェーン°プラットフォーム)



スコープ3用データの収集

実績値、排出原単位のデータ集め



一次データ：算定する事業者が自らの責任で収集するデータ

具体的には、自社で測定をしたデータや、他社への聞き取りを行って収集したデータ等。自らの活動に直結。

⇔ **二次データ**：産業平均の原単位データベースや業界が標準としているデータなど、外部の情報

（＊ 二次データは、毎年の情報更新が望めないケースが多い）

自社スコープ3 算定用データ （一次データ）

⇔

例 “サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス 排出等の算定のための排出原単位データベース” （環境省）

自社購入金額/量、販売/出荷/処分量

取引先の総GHG排出量, 取引量

自社購入品における上流取引先の
関連GHG排出量（収集情報）

自社製品の使用時のエネルギー消費量、
使用時間実績等データ

・ 温対法 算定・報告・公表制度 <環境省>

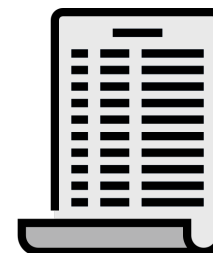
・ グローバルサプライチェーンを考慮した
環境負荷原単位 “GLIO” <国立環境研究所>

・ IDEA <産業技術総合研究所、
サステナブル経営推進機構>

・ 産業連関表

一次データ、二次データの特徴:

	一次データ（例：取引先との実績データ）	二次データ（産業平均等）
長所	- 活動実態に沿うデータ - 毎年の進捗を確認できる - 取引先の実績や、協働の成果が排出量にリンクする - データが管理され透明性が高まる	- 一次データが入手不可や品質が不十分な場合に排出量を計算できる - データの収集が容易 - スコープ3算定の優先順位をつける際の初期のデータ集約において活用できる
短所	- 直接のデータ収集,更新が必要 - データ品質, 意味を取引先、自社が理解する必要がある - 企業の業績等状況により、原単位が大きく変動すること	- データが活動の実態と整合するか不明確 - 自社, 取引先の排出削減活動を反映せず、活動量との相関が強くなる - 削減量を反映したり、削減への道筋をつけるのが難しい



スコープ3の特徴、算定時の注意

スコープ3算定の多くにおいて、
絶対の正しい方法、値は存在しません。

スコープ1, 2との特徴の違い：

- ・ **正確な算定は困難**： 原単位データに大きく影響され、スコープ1, 2よりも信頼性は劣る
- ・ **ダブルカウント等の発生**： 他社算定のスコープ1, 2やスコープ3と重複する
- ・ **直接比較はできない**： 各カテゴリ間や、自社と他社の算定では、精度・把握の範囲はバラバラ
- ・ **係数等により大きく変化**： 参照するデータの原単位変更や算定法の変更（例:金額→物量ベース）により、算定値が大きく変わることがある
- ・ スコープ3は、単に数値化することが目的ではなく、
概要及び規模を把握・管理し、削減に向けた方向性を示せるようにすることが重要
- ・ 自社にとってどのカテゴリが重要か、削減に取り組むことが可能かの把握も必要

3. スコープ³ 算定の進展

各カテゴリの基本的な算定方法

大枠把握のための計算式

活動量



排出
原単位



◆ カテゴリ1, 2, 3

調達量または金額 × 排出原単位

◆ カテゴリ4, 9

手段/品目別輸送距離・重量(または貨物容量) × 排出原単位

◆ カテゴリ5, 12

廃棄物/製品種別ごとの廃棄量 × 処理時の排出原単位

◆ カテゴリ6, 7

人数もしくは金額 × 排出原単位
(または移動距離ベースの算定法も)

◆ カテゴリ10, 11

下流工程(C10) / 使用時(C11) のエネルギー使用量を
実績データ、原単位等を基に計算

◆ カテゴリ13, 14 (店舗や建物の場合)

面積/数 × 単位面積/1拠点あたり排出量
(もしくは全データからの把握・推計)

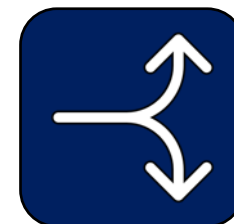
商流	No.	カテゴリ
上流	1	購入した製品・サービス
	2	資本財
	3	燃料及びエネルギー関連活動 (Scope 1, 2を除く)
	4	上流の物流
上流 (自社 周囲)	5	事業から出る廃棄物
	6	出張
	7	雇用者の通勤
	8	上流のリース資産
下流	9	下流の物流
	10	販売した製品の加工
	11	販売した製品の使用
	12	販売した製品の廃棄
下流 (投資等)	13	下流のリース資産
	14	フランチャイズ
	15	投資

スコープ3 算定の現状や課題

算定や開示はしているが、原単位が大雑把で道半ばなことも

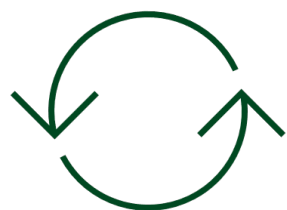


- ◆ 例年同じ原単位を使っている場合、活動量を減らさない限りは排出量が減らない
また年次が進むにつれ、原単位や排出量算定が実態から乖離する恐れ



- ◆ データベースの利用が多いが、排出量が多い場合は誤差も大きくなる
本来は、多排出のカテゴリは一次データや実態に近い二次データの利用が望ましい。

- ◆ 各カテゴリの数値(t-CO2) は出ているが、詳細や背景説明など情報が少ない
多排出カテゴリについては、状況や見通しなど詳しく説明することが望ましい。



(改善するためには・・・)

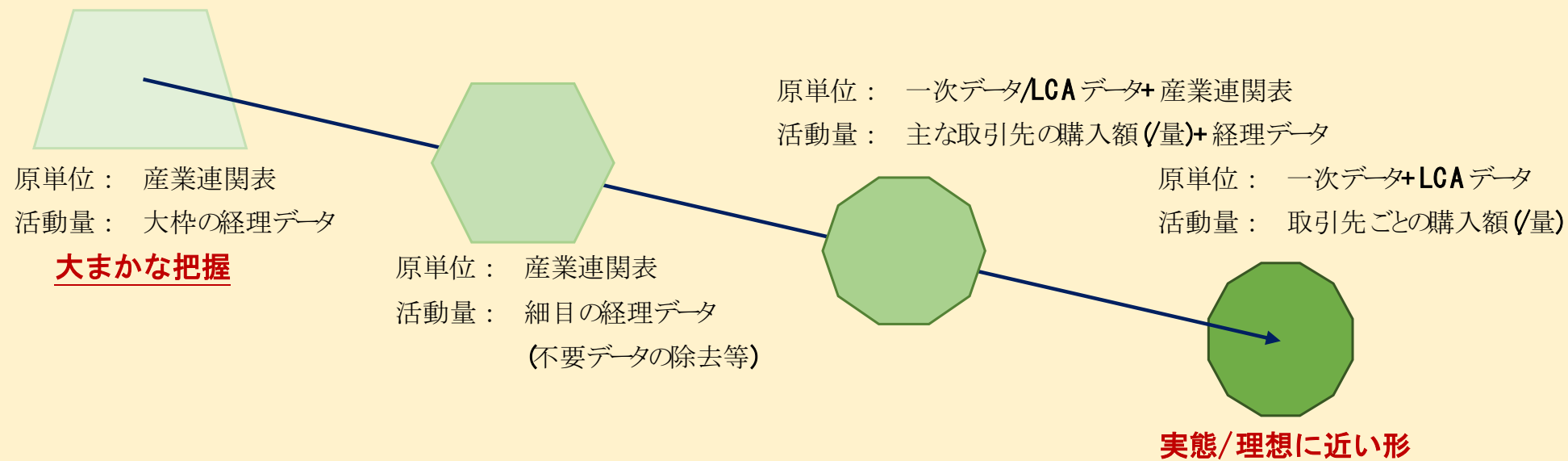
- ・ 原単位は、実態に近いものを採用し更新するよう努める
- ・ 排出量の多いカテゴリをより詳細に算定する（少ないカテゴリは優先度低）
- ・ 毎年(算定の都度)、精度を高めつつ、実態の理解や削減見通しを立てるようになる

実態に近い算定に向けた方向性

画一的な算定法の経年比較をするよりも、自社にあった実態に近づけていくことを優先
(実態に近づけ長期的に低減させる方向性が出せるかが重要。)

最初はできるところから、2回目以降に算定の確かさや粒度を高めていく。

スコープ3 カテゴリ1の実態把握に向けた算定のイメージ (例)

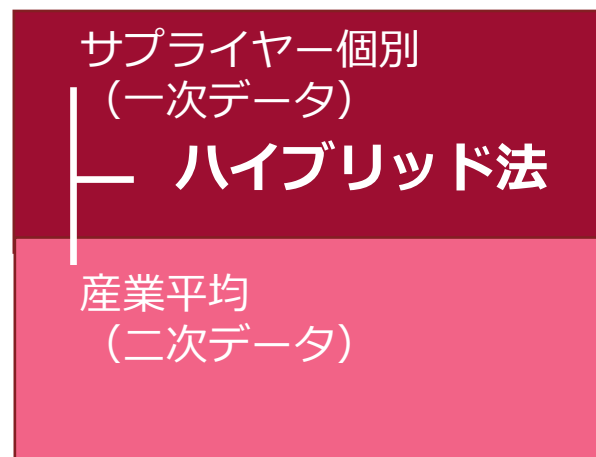


- ・最初は、全体の購買額を把握、産業連関表に当てはめて、ざっとの推計を行う。
- ・その後、活動規模や排出量の影響度から重要なポイントを絞り、取引先なども考慮して、自社の実態に沿った形に整えていく

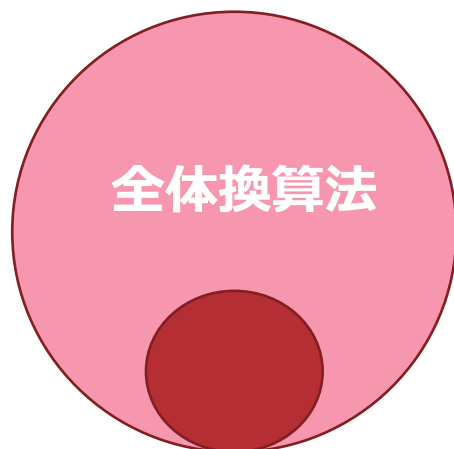
「ハイブリッド法」、「全体換算法」

：一次データを利用した算定方法

(カテゴリ 1 算定のイメージ)



1. サプライヤー等にデータ提供依頼
 - ・ **把握可能** → 得られた原単位(一次データ)を利用
 - ・ **把握不可/データの正確性に疑問**
→ 産業平均(データベース)の原単位を選択
2. **一次データ**または**産業平均データ利用**の決定
3. それぞれの購買金額/量を原単位にかけ、**合算する**。



1. 一部の範囲の一次データ原単位を取得
2. 原単位に購買金額/量をかけて、対象範囲の排出量を計算
3. 対象範囲を全体に合わせるべく割り戻す ⇒ **全体量に換算**
(例：対象が40%の場合、2.にて計算された排出量 ÷ 40 × 100)

スコープ3の計算例

(モデル：製造業の企業におけるカテゴリ1の算定)

前提：A~E社から**材料a~e**を購入。A, B社は取引先の自社関連排出データ(スコープ1+2および3)を直接入手可、

C~E社からはデータが得られず、C社材料はB社ものと同等品のため、便宜的にB社の原単位を採用する。

その他は、環境省の産業連関表の原単位(：環境省DB)を使用。

購入先が一定しない／不明な**材料x, y**もある。

把握・算定の手順：

1. 全体像およびa~eの購入量(/金額)を把握
2. 会社毎および材料x, yに当てはめる原単位
(購入量/金額ベース)を決定
3. それぞれの排出量を算出 (t-CO_{2e}換算)
4. 各項を合計：1140t-CO₂ = 200+80+60+120+100+300+280
5. カテゴリ1の排出量として、1140t-CO₂を報告する
(そのうち、200+80 = 280tは一次データに基づく算出と言える。)

会社/材料	購入量/ 金額	原単位 (把握方法)	排出量
A社 a	1000 kg	0.2 t-CO _{2e} /kg (直接把握)	200 t-CO _{2e}
B社 b	800	0.1 (直接把握)	80
C社 c (b類似)	600	0.1 (B社準用)	60
D社 d	400	0.3 (環境省DB:d)	120
E社 e	200	0.5 (同上:e)	100
その他 x, y	x: 500 y: 700	0.6 (同上:x) 0.4 (同上:y)	300 280

4. CDP質問書における報告

CDP気候変動質問書の求めるもの



•ガバナンスやリスク/機会、
GHG排出量及び削減目標など
についての情報の開示

•気候変動に伴う企業が直面し
ている、または今後直面しうる
リスクと機会の理解促進

CDPは、情報開示を通じて、投資家、企業、自治体が、自身の環境影響を認識し、真に持続可能な経済を実現すべく行動を起こすよう促しています。

•TCFD*対応の質問構成
*気候関連財務情報開示タスクフォース



•影響の大きいセクター
(業界分野) については、
個別の追加質問あり

CDP質問書は、気候変動分野の情報開示において、国際的に主流なプラットフォームになっていて、Webにて各企業の開示された回答も公開されています。



石油&ガス、電力、運輸、食品、自動車、金融セクターなどには、
そのセクターに応じた質問が提示されます。
(TCFDにてセクター別開示が示されている部門)

CDPスコアの意味（気候変動）



Aスコアの企業は、
Aリスト企業＝優秀企業
として特別に認定されます。

環境スチュワードシップの向上

情報開示

質問に関する
自社情報の記載

D-, D

認識

自社の現状認識、
どのような影響が
あるかの理解

C-, C

マネジメント

気候リスクや影響
の管理、取組実施

B-, B

リーダーシップ

課題の適応・緩和、
脱炭素社会の構築
に先導的な企業か

A-, A

無回答企業のスコアはF

CDPスコアリングのイメージ

各レベルをクリアすると、その上位のレベルでの評価が行われる。



*詳細は、CDP "Scoring categories and weighting documents" 参照

	情報開示		認識		マネジメント		リーダーシップ	
	得点	配点	得点	配点	得点	配点	得点	配点
C1.1	1	1	1	1	2	3	0	0.5
C1.1a	1	1	0	0	2	2	0	0
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
C15								
合計	162	180	88	110	32	80	7	25
レベル スコア	162/180 = 90% Cleared		88/110 = 80% Cleared		セクター別のウエイト (比率)*があり、 それを掛けて算出		左に同じ。 リーダーシップとしての ウエイトの設定あり	

- 採点基準は設問単位で公開され、毎年更新されています。

2021年版採点基準では、ウエイトを加味して75%以上の得点でマネジメントをクリア。
(A-以上に到達)

CDP気候変動 - 質問書全体の構造 (2021年)



2021年 気候変動	項目の内容
C0 基本情報	企業概要, 報告年, バウンダリ設定
C1 ガバナンス	気候関連課題の社内での扱い、体制
C2 リスク・機会	自社にとってのリスク・機会の詳細
C3 事業戦略	事業戦略・財務計画への反映, シナリオ分析・低炭素移行計画について
C4 目標と実績	削減目標や削減活動による削減実績
C5 排出量算定方法	温室効果ガスの算定方法 (C6, C7回答の基準)
C6 排出量データ	スコープ1, 2, 3の排出量
C7 排出量詳細	C6回答の国・ガス種・部門・拠点別等による分類
C8 エネルギー	エネルギー消費, 低炭素エネ消費量の報告
C9 追加指標	部門別に生産量や関連指標の報告
C10 第三者検証	スコープ1, 2, 3(等)の第三者検証
C11 カーボンプライシング	炭素税・排出量規制, 内部的カーボンプライシング
C12 エンゲージメント(協働)	サプライヤー, 顧客, その他への気候関連のエンゲージメント(協働)活動
C13/C14	農業・食品等・林業製紙業／金融セクター向けの質問
C15 サインオフ	回答についての最終承認者記載

CDP質問書におけるスコープ3 についての設問



2021年 気候変動

C0 基本情報

C1 ガバナンス

C2 リスク・機会

C3 事業戦略

C4 目標と実績

C5 排出量算定方法

C6 排出量データ

C7 排出量詳細

C8 エネルギー

C9 追加指標

C10 第三者検証

C11 カーボンプライシング

C12 エンゲージメント(協働)

(C13/C14 (一部業種向け))

C15 サインオフ

C6 排出量データ

C6.1 御社の全世界のスコープ1の排出量総量を回答ください（CO2換算）。

C6.3 御社の全世界のスコープ2の排出量総量を回答ください（CO2換算）。

C6.5 御社の全世界のスコープ3排出、開示、除外について算定・説明をしてください。

C6.10 スコープ1, 2の全世界総排出量について、単位通貨売上額ほか、原単位換算での排出量を回答してください。

CDP質問書 C6.5 御社のスコープ3全世界総排出量について、除外項目の開示とともに説明してください。



1から15の
カテゴリー
それぞれに
ついて評価

①スコープ3 カテゴリー	②自社の評価 <選択>	③排出量 <数値(tCO2)>	④排出量算定 方法 <記述>	⑤サプライヤーまたはバリューチェーン パートナーから得た データを用いて計算 された排出量の割合	⑥説明してください <記述>
Purchased goods and services	選択肢： ・関連性あり、算定済み ・関連しているが、算定していない ・関連性なし、算定済み ・関連性がない。理由の説明 ・関連性を評価していない		[関連性あり、 算定済み]／ [関連性はないが、 算定済み]の場合、 要回答		
Capital goods					
Fuel-and-energy-related activities (not included in Scope 1 or 2)					
Upstream transportation and distribution		[関連性あり、 算定済み]／ [関連性はないが、 算定済み]の場合、 要回答			
Waste generated in operations					
Business travel					
Employee commuting					
Upstream leased assets					
Downstream transportation and distribution					
Processing of sold products					
Use of sold products					
End of life treatment of sold products					
Downstream leased assets					
Franchises					
Investments [row hidden for FS sector companies, data point requested in C-FS14.1a]					
Other (upstream)					
Other (downstream)					

係数や算定に必要なデータを
関連先から得られた割合
・必須ではありません

[関連しない、**説明を記入**]
の場合、要
回答

任意

スコープ3：関連性がある／ないの判断

(カテゴリごとの選択肢)

“自社の評価” (設問C6.5 2列目)

選択肢:

- 関連性あり、算定済み
- 関連しているが、算定していない
- 関連性なし、算定済み
- 関連性がない。理由の説明
- 関連性を評価していない

⇒「下線の選択肢 + 適切な計算または説明」
がベストプラクティスになります。

関連している(関連性がある)とは??

「関連している」の判断指針

- スコープ3排出のうち大きな割合を占めると想定
- 自社が排出量の削減に影響力を与える
- 排出源が自社にリスクを与えうる（財務、規制、風評等）
- 主要な利害関係者（取引先等）が重要視している
- 工程、業務の外部委託に関連する
- 自社の業界で重要だと認識、定義されている

C6.5 回答事例

カテゴリ1：環境省提供の排出原単位データで計算した場合



Purchased goods and services (購入した商品・サービス)

Evaluation status: 関連する、計算した (Relevant, calculated)

Metric tonnes CO₂e: t-CO₂ (各要素を足し合わせた合計量)

Emissions calculation methodology: 原材料を供給するサプライヤーから当社が購入している財・サービス生産にかかる排出量。
(排出量算定の手法) 計算方法としては、環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.1)」における「産業連関表ベースの排出原単位」を使用し、当年の購買金額に掛けています。

Percentage of emissions calculated using data obtained from suppliers or value chain partners:

Please explain:

C6.5 回答事例

カテゴリ11 / 12：販売した製品の使用 / 廃棄（関連しない場合の例）



Processing of sold products / Use of sold products

関連しない、説明を記載（Not relevant, explanation provided）

Metric tonnes CO2e :

Emissions calculation methodology :

Percentage of emissions calculated using data obtained from suppliers or value chain partners :

} 回答対象外

Please explain: 当社は物理的な製品製造を行っていないため、本カテゴリについては排出の関連性はありません。

※ 該当の排出がない、または排出量が（スコープ3内で）僅少であるような場合、「関連しない」という扱いにできます。

C6.5 回答事例

カテゴリ15（＊金融セクターに割り振られていない企業）
：保有株式による投資先企業のスコープ1, 2排出量から計算

Investment（投資）



Evaluation status: 関連する、計算した（Relevant, calculated）

Metric tonnes CO2e: 1,360,000 range: 0 - 999,999,999,999

Emissions calculation methodology: 保有証券の投資先上位80%のスコープ1, 2排出量を可能な限り把握し、把握できた分を自社投資金額の割合にて割り戻すことで、投資先100%に相当する排出量を推計した。
把握できた投資先は全体金額比で50%、自社投資割合を考慮した総排出量は680,000tであり、本カテゴリの算定結果は、
 $680,000 \div 0.5 = 1,360,000\text{t}$ となった。

Percentage of emissions calculated using data obtained from suppliers or value chain partners:

報告対象：株式/債券/プジョーI外等の投資先の活動量に基づく排出量（投資先企業・事業体のスコープ1, 2中心）

Please explain: （背景や補足説明があればこちらに記入）

※ 質問書の設定上、金融セクターに割り振られている企業は、別の項目にて本設問が独立した形で質問されます（後述）。

CDP質問書における「金融機関」向け設問



2021年 気候変動

- C0 基本情報
- C1 ガバナンス
- C2 リスク・機会
- C3 事業戦略
- C4 目標と実績
- C5 排出量算定方法
- C6 排出量データ
- C7 排出量詳細
- C8 エネルギー
- C9 追加指標
- C10 第三者検証
- C11 カーボンプライシング
- C12 エンゲージメント(協働)
- C14 金融セクター向け**
- C15 サインオフ

C14 金融サービスセクター向け質問

C-FS
14.1

御社のポートフォリオの気候への影響を理解するため、
分析をしていますか。(スコープ3 における影響)

C-FS
14.1a

(14.1質問 Yes:) 御社のスコープ3ポートフォリオ排出量は
どうなっていますか。(カテゴリー15「投資」総排出量)

C-FS
14.1c

(14.1質問 No:) **分析をしていない理由は何ですか。**
(カテゴリー15「投資」総排出量および他の指標)

C-FS
14.2

スコープ3ポートフォリオの影響の内訳を記入できますか。

C-FS
14.3

気温上昇2℃未満の世界への適応のため、御社のポートフォリオへの措置を
講じていますか。

C-FS14.1a 設問および回答



御社のスコープ3ポートフォリオ排出量はどうなっていますか。

・カテゴリ15 “投資” の回答項目および回答例（まだ十分な算定ができてないケース）

評価状況	スコープ3ポートフォリオ排出量 (CO ₂ 換算トン)	ポートフォリオ対象範囲	顧客/被投資会社から得たデータ を用いて計算された比率	排出量計算方法	説明してください
選択肢: ● 関連性あり、算定済み ● 関連しているが、算定していない ● 関連性なし、算定済み ● 関連性がない。理由の説明 ● 関連性を評価していない C6.5 “自社の評価” と同様の選択肢	数値記入欄[最大小数点第2位を用いて、コンマなしで0～999,999,999,999の数字を入力] 6,361,000 (t-CO₂)	選択肢: ● 0% ● 0%超、10%以下 ● 10%超、20%以下 ● 20%超、30%以下 ● 30%超、40%以下 ● 40%超、50%以下 ● 50%超、60%以下 ● 60%超、70%以下 ● 70%超、80%以下 ● 80%超、90%以下 ● 90%超、100%以下 ● 不明	パーセンテージ記入欄[最大小数点第2位を用いて、0～100の割合を入力] 100 (%)	文章入力欄[最大5,000文字] 表記のCO ₂ 排出量は、当社融資ポートフォリオにおけるSCOPE3の概要を把握することを目的とした簡易的な方法で計算した概算値となります。具体的には、TCFDの最終報告書に基づいて当社が気候変動関連業種と整理した東証一部上場のうち、当社で一定の与信がある取引先のCO ₂ 排出量開示状況を1社1社調査したうえで、当該与信先に対して当社が占める融資シェアを参考にCO ₂ 排出量を算出しています。融資シェアは2020年3月末時点の社内データを使用しています	文章記入欄[最大2,400文字] 現時点では上場会社を対象としています。今後さらなる開示企業の拡大・内容の充実が期待されています。当社グループもこうした活動への参加を通じてSCOPE3の把握・高度化に努めてまいります。

※ 設問の趣旨と報告時の定義は、
C6.5内で示したものと同じです。

ポートフォリオ全体のうち評価に入れた割合

投資先等の一次データを用いた割合

“関連性なし”とした場合の背景・状況説明。

または“算定した”際の補足的説明。

(参考資料、サイト)



- スコープ3 基準 (GHG Protocol)
: *Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting*



GREENHOUSE
GAS PROTOCOL

- スコープ3 排出量の算定技術ガイダンス (GHG Protocol)
: *Technical Guidance for Calculating Scope 3 Emissions*

- サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (環境省)

- 環境省 排出原単位データベース (環境省)
: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.1 (2021年版))

- ◆ CDP Website www.cdp.net

- ◆ Greenhouse Gas Protocol (: GHGプロトコル) ghgprotocol.org

- ◆ グリーン・バリューチェーンプラットフォーム (環境省、経済産業省)
www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/

- ◆ LCIデータベース IDEAv2 (サステナブル経営推進機構)
<https://sumpo.or.jp/BgpaYvh6/>



トピック2

気候変動情報開示の メインストリーム化 ～TCFDからISSBへ～

CDPアソシエイトディレクター 榎堀 都

もくじ

▼イントロダクション	 3 8
▼TCFD提言	 4 6
▼ISSBが提唱する情報開示の基準	 5 4
▼CDP質問書とTCFD／ISSB	 6 4

もくじ

- ▼イントロダクション
- ▼TCFD提言
- ▼ISSBが提唱する情報開示の基準
- ▼CDP質問書とTCFD／ISSB

サステナビリティ情報開示に向けた動き

2015年 サステナビリティに関する重要な2つの国際的な目標

- ・ SDGs（国連持続可能開発サミット）
- ・ パリ協定（COP21）



【気候変動分野】

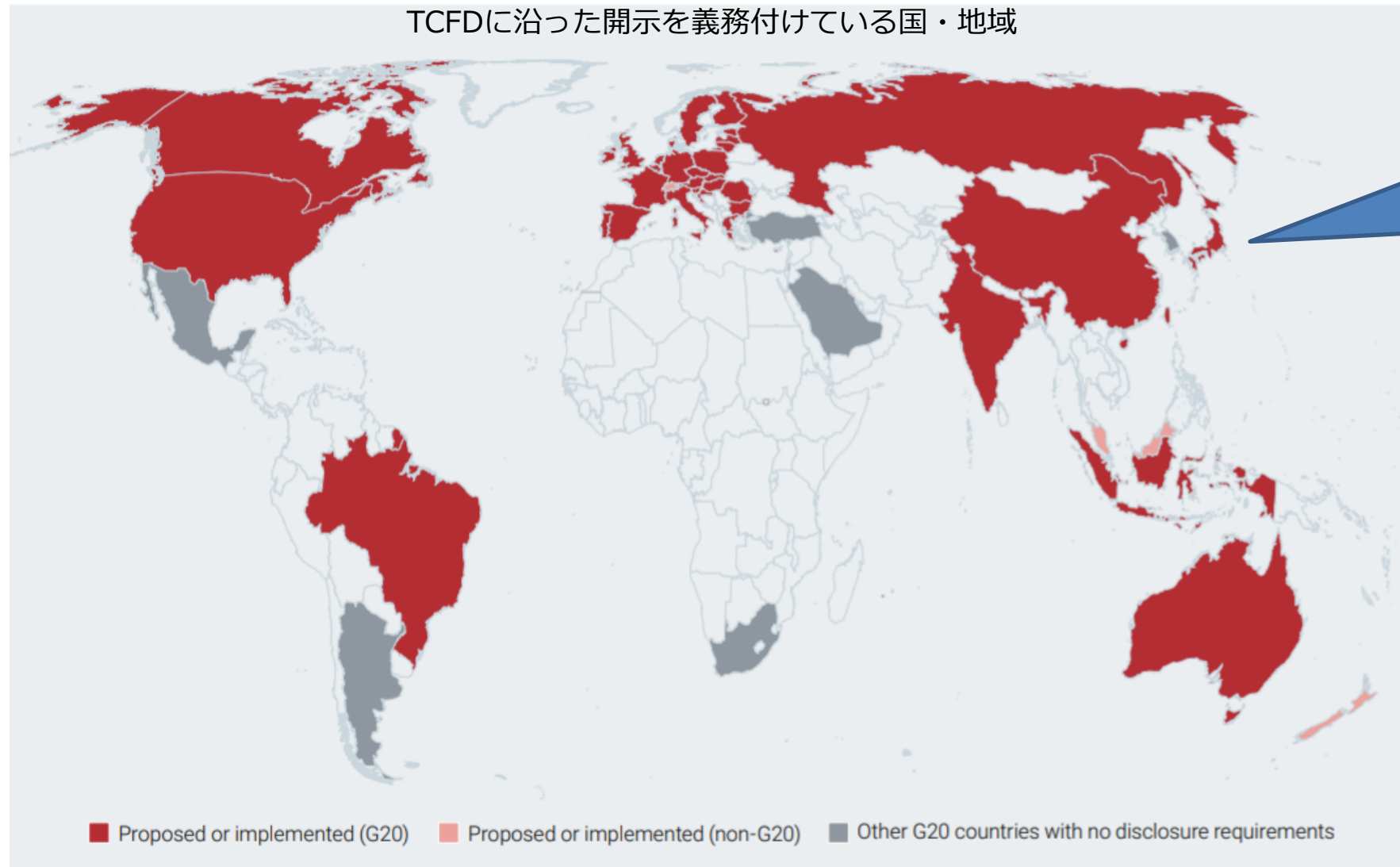
2015年 金融安定理事会（FSB）により
TCFD設立
2017年 TCFD最終提言発表

2021年 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）設立

- ・ サステナビリティ関連財務情報開示の一般要求事項プロトタイプ
- ・ 気候関連開示プロトタイプ

TCFD導入の拡大

TCFDに沿った開示を義務付けている国・地域



日本では、改訂コーポレートガバナンス・コードにより、プライム市場上場企業はTCFDに沿った開示が必須に

2900の企業、89の行政区域がTCFDをサポート
(2022年1月現在)

IFRS サステナビリティ報告基準導入の検討



- 2019年 1月 将来の戦略の評価（5年ごとのレビュー）において、企業報告では特に、サステナビリティ報告が目立っていることを認識
- 2019年10月 サステナビリティ報告における進展がIFRS財団の将来の戦略の評価の主要な要素であることに同意。
⇒タスクフォースを設置。
- 2020年 2月 IFRS 財団が国際的なサステナビリティ報告の任務において役割を果たせるかどうか、また、どの程度まで果たせるのかを検討
- 2020年 6月 IFRS 財団が基準設定活動をこの領域に拡大すべき かどうかについての協議ペーパーを作成すべきであることに同意

2020年9月 「サステナビリティ報告に関する協議ペーパー」 発表

IFRS サステナビリティ 報告基準の検討の背景



【投資家】

- 気候リスク及びサステナビリティ指標のより良い開示を要望
- サステナビリティ報告を利用しており、比較可能で検証可能な情報を希望

【中央銀行】

- 金融安定化の重要なドライバーとして、気候関連リスク及びより広範なサステナビリティにますます焦点を当てている。

【規制当局】

- サステナビリティ報告における規制当局の関与は、それぞれの政府の公共政策への考え方の影響を受ける。

【公共政策立案者】

- 企業は報告において、気候変動に関する国際的な公共政策の取り組み（パリ協定）を考慮しなければならない

【企業】

- サステナビリティ開示の現行の実務は非効率
- 一般に認められた基準がなく報告された情報の比較や保証の提供ができない
- 各国の規制上の要求事項の高まり及びそれが国際的競争力に与える影響に対する懸念（気候変動）

【監査法人及び他のサービス提供者】

- 提供される情報に保証が必要となった場合、監査法人が保証の提供において主要な役割を果たす

IOSCO（証券監督者国際機構）が
ISSB設置に向けて協力する声明を発表

6月「企業のサステナビリティ開示に関する報告書」を公表

【G7/G20財務大臣・中央銀行総裁会議声明】

TCFD の枠組及びサステナビリティ基準設定主体の作業を基礎とし、これらの主体を巻き込むとともに幅広いステークホルダーと協議してベストプラクティスを形成させて、ベースラインとなるグローバルな報告基準を策定する、国際財務報告基準財団の作業プログラムを歓迎する。

ISSB設置に向けた技術的準備を行うためのワーキンググループ



設立目的：

ISSBに対して、技術的な提案を行う。企業価値の創造に焦点を当てた企業のサステナビリティ開示の国際的な一貫性を推進するための作業の調整（IOSCOの要請による）

議長



メンバー



(IIRC + SASB)



オブザーバー



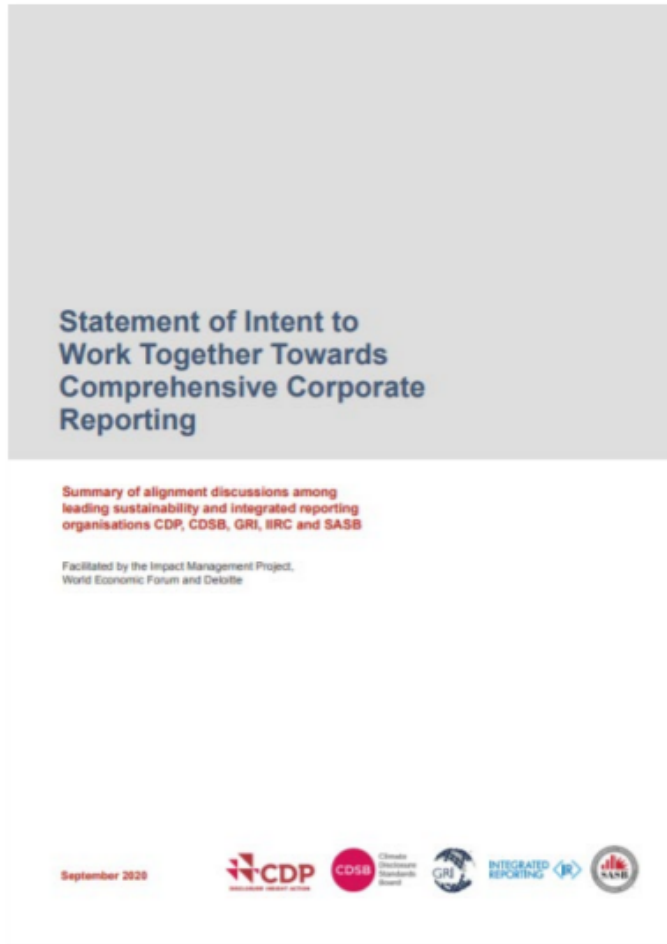
※CDPはGRIと共に、技術的な問題について緊密に連携

※CDSBとVRFはISSBに統合

5団体の協働（CDP/CDSB/GRI/IIRC/SASB）



包括的な企業報告の実現へ
向けた声明（2020年9月）



企業価値の開示
（2020年12月）



TCFD提言と共に、
ISSB気候関連開
示プロトタイプの
基礎となる

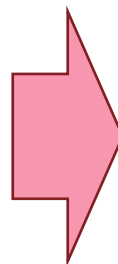
もくじ

- ▼イントロダクション
- ▼TCFD提言
- ▼ISSBが提唱する情報開示の基準
- ▼CDP質問書とTCFD／ISSB

TCFDの背景

従来の情報開示

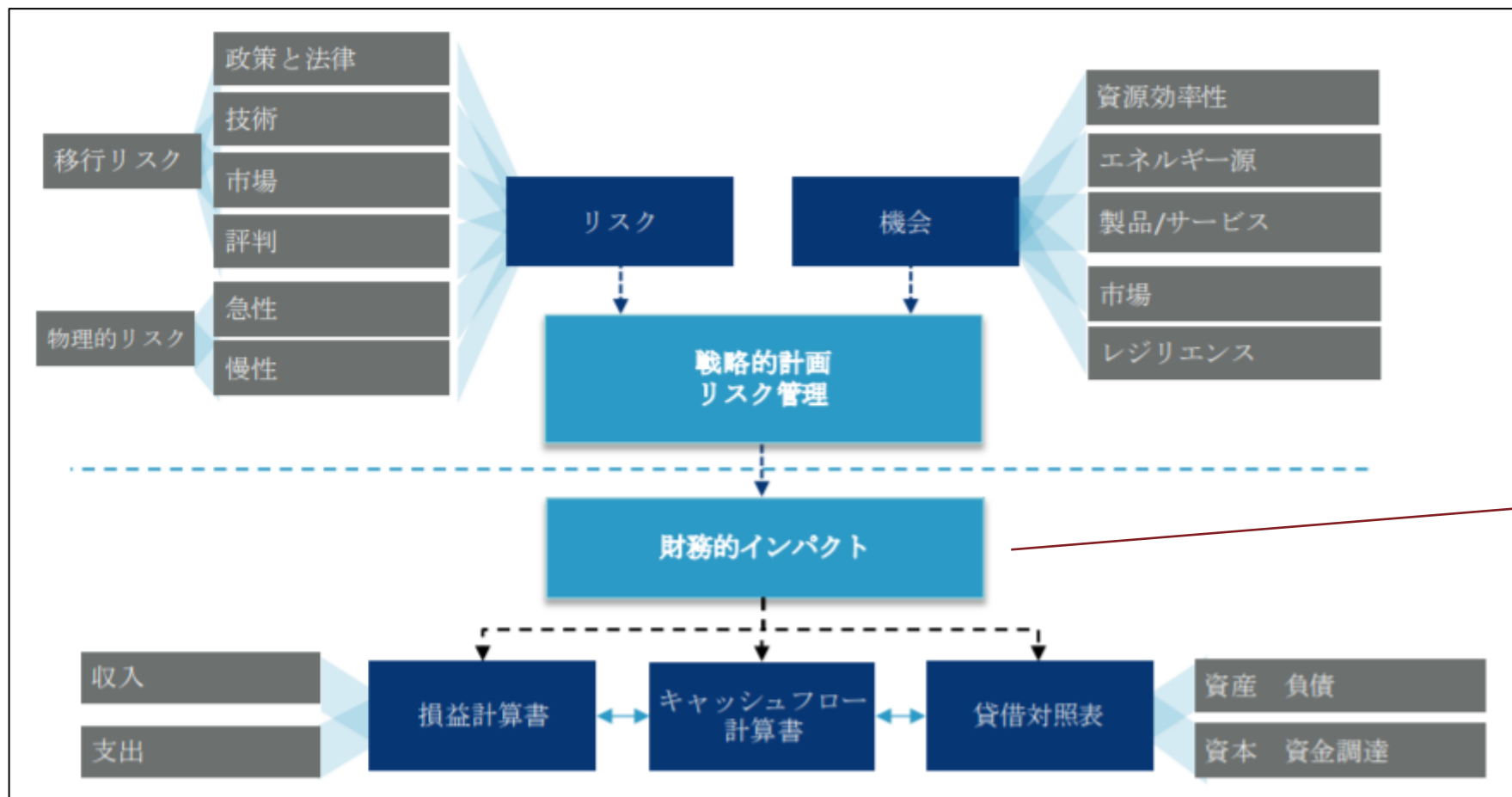
- ビジネスにおける気候に関連する側面への財務的情報がない
 - 開示の手法における一貫性がない
 - 報告が比較可能でない
- 投融資の意思決定において障害となっている
 - 投資家が資産評価や資産配分プロセスにおいて気候関連問題を考慮することが難しい
 - 金融セクターの情報開示は投融資先企業の情報開示に左右されるため、金融システム全体が気候変動によって受ける影響を把握するのが困難



TCFDによってFSBが目指す情報開示のあり方

- より情報に基づいた投資・与信（貸付）・保険引受における決定を促進する
 - 金融セクターに炭素関連資産がどのくらいあり、金融システムが気候関連リスクにどのくらい晒されているかについて、
- 金融セクターによる気候変動リスクの早期評価を促し、市場の規律を促進する

気候関連リスクや機会が組織にもたらす財務的影響の開示を向上させる



潜在的な財務影響の検討においては、将来を見据えた分析に強い重点を置く

⇒シナリオ分析の導入

TCFDが推奨する開示の重要要素



ガバナンス

気候関連リスク及び機会に関する当該組織のガバナンス

戦略

当該組織のビジネス・戦略・財務計画に対する気候関連リスク及び機会の実際の及び潜在的影響

リスク管理

当該組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するために用いるプロセス

指標及び目標

気候関連リスク及び機会を評価・管理するのに使用する指標及び目標



さまざまな気候関連シナリオを用いた検討

TCFDによる効果的な開示のための原則



- 1.適切で関連性のある情報を開示する
- 2.具体的で完全性のある開示をする
- 3.明確に、バランスよく、わかりやすく開示する
- 4.時間的な一貫性をもって開示する
- 5.同一のセクター、産業、またはポートフォリオの企業
同士で比較可能な開示をする
- 6.信頼性があり、検証可能で、客観的な開示をする
- 7.時宜にかなった開示をする

TCFD提言－セクター分類



金融セクター	銀行 保険会社 資産管理会社 資産所有者		
非金融グループ	エネルギー	石油・ガス 石炭 電気事業	
	運輸	航空貨物 旅客空輸 海上輸送	鉄道輸送 トラックサービス 自動車および部品
	素材・建築	金属・鉱業 化学 建設資材	資本財 不動産管理・開発
	農業・食料・林業	飲料 農業	加工食品・加工肉 製紙・林業製品

TCFD提言 – 全セクター共通の開示項目



ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
気候関連のリスクと機会に 係る当該組織のガバナンス を開示する。	気候関連のリスクと機会がもたらす当該組織の事業、戦略、財務計画への現在及び潜在的な影響を開示する。	気候関連リスクについて、当該組織がどのように識別、評価、及び管理しているかについて開示する。	気候関連のリスクと機会を評価及び管理する際に用いる指標と目標について開示する。
a)気候関連のリスクと機会 についての、当該組織取締役 役会による監視体制を説明 する。	a)当該組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連 のリスクと機会を説明する	a)当該組織が気候関連リスクを識別及び評価するプロセスを説明する。	a)当該組織が、自らの戦略 とリスク管理プロセスに即 して、気候関連のリスクと 機会を評価するために用いる指標を開示する。
b)気候関連のリスクと機会 を評価・管理する上での経 営の役割を説明する	b)気候関連のリスクと機会 が当該組織のビジネス、戦 略及び財務計画（ファイナ ンシャルプランニング）に 及ぼす影響を説明する。	b)当該組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明する。	b) Scope 1、Scope 2及び、当該組織に当てはまる場合 は Scope 3の温室効果ガス（GHG）排出量と関連リ スクについて説明する。
	c)ビジネス、戦略及び財務 計画に対する2℃シナリオ などのさまざまなシナリオ 下の影響を説明する。	c)当該組織が気候関連リス クを識別・評価及び管理の プロセスが、当該組織の総 合的リスク管理にどのよう に統合されているかについて説明する。	c)当該組織が気候関連リス クと機会を管理するために 用いる目標、及び目標に 対する実績を開示する。

TCFD追加ガイダンス



補足ガイダンス (2017年発表⇒2021年10月改定)



項目	主な改定内容（全業種共通）
戦略	- 気候変動による財務影響の開示 - 削減目標を持つ企業、目標を持つ国で操業する企業は低炭素移行計画を開示 1.5℃シナリオ、パリ協定に整合するシナリオを用いる
指標と目標	- 全業種共通の指標を提示（GHG排出量、物理的／移行リスク、機会、資本配分、内部炭素価格、気候関連の役員報酬） - スコープ1, 2排出量はマテリアリティ評価にかかわらず開示、スコープ3の開示推奨 - 中期目標、長期目標を持つ場合、中間目標の開示

「指標、目標、移行計画ガイダンス」（2021年10月発表）で詳細を説明

もくじ

- ▼イントロダクション
- ▼TCFD提言
- ▼ISSBが提唱する情報開示の基準
- ▼CDP質問書とTCFD／ISSB

基準の構造

表示の基準（全般的な要求事項）

テーマごとの開示基準
（まず、気候変動分野）

業種ごとの開示基準

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標と目標

すべての
開示基準
について
この4つ
の柱を基
本とする
ことを提
案

2つのプロトタイプ

サステナビリティ関連財務情報開示の一般要求事項プロトタイプ (IFRS SX)

国際会計基準第1号「財務諸表の表示」にヒントを得て作成。企業のサステナビリティに関連する重要なリスクと機会に関連するサステナビリティ関連の財務情報を開示するための全体的な要求事項を定めている。

- ❖ 重要性
データユーザー（投融資家）にとって重要な情報を開示する。
- ❖ 一般要求事項
ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標の4項目すべてを開示することで、一貫性と比較可能性を高める。
- ❖ 基準の利用
気候変動以外のサステナビリティ情報に適用できるISSB基準がない場合、一般要求事項プロトタイプや他の基準設定機関による基準を利用することもできる。
- ❖ 報告チャネル
企業の一般的な財務報告の中で開示される。

気候関連開示プロトタイプ

TCFD提言の4つの推奨項目に沿った開示

- ❖ ガバナンス
気候変動に関連するリスクと機会をモニタリングし管理するための、ガバナンスのプロセス、統制、手続き。
- ❖ 戦略
短期、中期、長期にわたり、企業のビジネスモデルや戦略を強化したり、脅かしたり、変化させる可能性のある、気候関連のリスクと機会。
- ❖ リスク管理
どのように気候関連リスクを特定、評価、管理及び緩和させるか
- ❖ 指標と目標
気候関連リスクと機会に関するパフォーマンスを管理しモニタリングするための指標と目標

▼目的

開示された財務データの利用者が、企業の気候関連リスクと機会のエクスポージャーに関する情報を入手できるようにする。

- 気候関連リスクと機会が、企業の財政状態、業績及びキャッシュ・フローに与える影響を判断し、短期、中期及び長期にわたる企業の将来キャッシュ・フローとその価値、時期及び確実性の評価においてデータ利用者を支援する。（＝企業の企業価値評価においてデータ利用者を支援する）
- 経営者による資源の利用、それに伴うインプット、活動、アウトプット、成果が、気候変動関連リスクと機会に対する企業の対応と戦略をどのように支えているかを理解する。
- 気候変動リスクや機会に対して、事業計画、ビジネスモデル、事業を適応させる能力を評価する。

▼対象範囲

気候関連リスク（物理的リスク・移行リスク）
気候関連機会

データ利用者＝投融資家が、気候変動が企業の事業や財務に及ぼす影響を理解し、評価できるようにする

気候関連開示プロトタイプ

注) 開示すべき内容について、すべてをこのスライド内で網羅しているわけではない。



▼ガバナンス

気候関連リスクと機会を監視・管理するために用いられるガバナンスのプロセス、統制、手続を理解することができるような情報を開示しなければならない。この目的を達成するために、気候関連リスクと機会を監視するガバナンス機関（取締役会、委員会、又は同等のガバナンスを担う機関を含む）、及び、気候変動 リスクと機会に関する経営者の役割についての説明を開示しなければならない。

気候関連開示プロトタイプ

注) 開示すべき内容について、すべてをこのスライド内で網羅しているわけではない。



▼戦略

1. 気候変動に関連するリスクと機会に対する企業の戦略を理解できるように、以下に関する評価を含む情報を開示しなければならない。（短期・中期・長期のビジネスモデル・戦略・キャッシュフローに及ぼす気候関連リスクや機会の評価、これらのリスク影響評価、物理的リスクや移行リスクに対する企業のレジリエンス評価）
2. 重大なリスクや機会が、短期・中期・長期のビジネスモデル・戦略・キャッシュフローに及ぼす影響
（リスクや機会の特定のプロセス、短期・中期・長期の定義、リスクや機会の内容）
3. 重大なリスクや機会が事業に及ぼす影響（製品やサービスを生み出すバリューチェーンにわたるリスクや機会、バリューチェーンのどこにリスクや機会があるか）
4. 重大なリスクや機会が、経営者の戦略や意思決定、移行計画に及ぼす影響
（リスクや機会への対応とその進捗、炭素／エネルギー／水集約型事業をやめるための戦略を含むレガシー資産に関する計画とその進捗、財務計画の意思決定に気候関連リスク・機会がどのように組み込まれているか）

気候関連開示プロトタイプ

注) 開示すべき内容について、すべてをこのスライド内で網羅しているわけではない。



▼戦略（つづき）

5. 重大なリスクや機会が、報告期間終了時の財政状態、財務パフォーマンス及びキャッシュフローに与える影響、並びに 短期、中期及び長期の予測される影響
(リスクや機会が財務に及ぼした影響、リスク・機会への対応によってどのように財務状況が変化するか、リスクや機会が意思決定に及ぼした影響)
6. 重大な気候関連リスク（物理的リスクと移行リスク）に対する企業戦略のレジリエンスの分析を開示しなければならない
(シナリオ分析の内容、結果)

▼リスク管理

1. 気候関連リスクがどのように特定され、評価され、管理され、軽減されているかを理解できるような情報を開示しなければならない。

気候関連開示プロトタイプ

注) 開示すべき内容について、すべてをこのスライド内で網羅しているわけではない。



▼ 指標と目標

1. 重要な気候変動リスクとその管理に関する企業のパフォーマンスを理解できるような情報を開示しなければならない。
2. 全業種共通の指標について開示しなければならない。
(GHGプロトコルに基づくスコープ1, 2, 3と排出原単位、物理的／移行リスクに脆弱な資産や事業の量・割合、機会による収益・資産・事業の量・割合、リスクや機会に対応するための設備投資や資金調達額、内部炭素価格、気候関連の役員報酬の割合)
3. スコープ3の温室効果ガス排出量については、開示された指標に含まれる活動についての説明を提供しなければならない。
4. 気候関連目標を開示しなければならない。
(目標の種類、科学に整合した目標 (SBT) か、セクター別脱炭素アプローチを使用しているか、マイルストーン／中間目標、目標達成に向けた進捗を評価する指標)

気候関連開示プロトタイプ – 金融機関

プロトタイプでは、かなり詳細にセクター別の開示すべき指標を提示している。
(セクターを11の大分類、68の小分類に分けている)



セクター	開示項目	指標
運用会社	資産運用やアドバイザーにおけるESGの考慮	下記に対するアセットクラス別の運用資産額 (ESGインテグレーション、サステナビリティテーマ型投資、スクリーニング)
		投資や資産管理プロセスにおいてESGを考慮する際の手法
		議決権行使やエンゲージメントポリシー・プロセス
商業銀行	与信分析におけるESGの考慮	与信エクスポージャー
		与信分析においてESGを考慮する際の手法
投資銀行・証券会社	投資銀行業務、証券業務におけるESGの考慮	ESG要素を組み込んだ、引受、アドバイザー、証券化取引からの収益（業種別）
		ESG要素を組み込んだ投融資件数と総額（業種別）
		投資銀行業務、証券業務においてESGを考慮する際の手法
不動産金融	不動産の環境リスク	年確率1%以上の洪水が起こる地域における住宅ローンの件数と金額
		地域別の天候関連の自然災害による住宅ローンのデフォルトおよび延滞に起因する予想損失総額および LGD (Loss Given Default)
		気候変動およびその他の環境リスクを住宅ローンの組成および引受けにどのように組み込んでいるかについて

気候関連開示プロトタイプ – 金融機関（つづき）



セクター	開示項目	指標
保険会社	投資運用におけるESGの考慮	業種別、アセットクラス別の投資額
		投資運用プロセスや戦略においてESGを考慮する際の手法
	責任ある行動を奨励するためのポリシー	エネルギー効率化や低炭素技術に関する保険料
		健康、安全、および環境に配慮した行動を奨励する保険商品および/または商品の 特徴に関する議論
	環境リスクエクスポージャー	天候に起因する自然災害による保険商品の予想最大損失額(PML)
		災害の種類別、地域別の、モデル化された／モデル化されていない自然災害による 保険金の支払いに起因する金銭的損失の合計額（再保険の純額および総額）
		個別契約の引受プロセス、会社レベルのリスクおよび自己資本管理に環境リスクを 考慮するためのアプローチ

もくじ

- ▼イントロダクション
- ▼TCFD提言
- ▼ISSBが提唱する情報開示の基準
- ▼CDP質問書とTCFD／ISSB

CDP質問書

気候変動



【主な質問】

- ガバナンス
- リスク・機会
- 事業戦略
- 目標と実績
- 排出量算定方法
- GHG排出量
- 排出量詳細
- カーボンプライシング
- エンゲージメント(協働)

水セキュリティ



【主な質問】

- 現状
- ビジネスへの影響
- 手順
- リスクと機会
- 施設別水のアカウンティング
- ガバナンス
- ビジネス戦略
- 目標

森林コモディティ



【主な質問】

- コンテキスト
- トレーサビリティ
- ターゲット・認証基準
- リスクと機会

＜森林減少に関する4つのコモディティ＞：

木材、パーム油、牛製品、大豆
(+天然ゴム、ココア、コーヒー)

TCFD（気候変動関連財務
情報開示タスクフォース）
の提言に沿った質問内容

TCFDに準拠した開示



2017年TCFD勧告発表



2018年CDP質問書 – TCFD準拠



2020年CDP質問書 –すべてのセクターに対応し、TCFD準拠完了

CDPセクター別質問導入セクター

気候変動		水セキュリティ	フォレスト
- 農産品 - 食料・飲料・タバコ - 製紙・林業 - 石炭 - 電力 - 石油・ガス - セメント - 化学 - 金属・鉱業	- 鉄鋼 - 輸送機器製造（OEM） - 輸送機器製造（エンジン部品） - 輸送サービス - 不動産 - 建設 - 資本財 - 金融サービス	- 食料・飲料・タバコ - 電力 - 石油・ガス - 化学 - 金属・鉱業	- 石炭 - 金属・鉱業 - 製紙・林業 ※石炭、金属・鉱業はセクター別のスコアリング基準なし

TCFD開示11項目とCDP2021気候変動質問書



ガバナンス		戦略		リスク管理		指標と目標	
気候関連のリスクと機会に係る当該組織のガバナンスを開示する。		気候関連のリスクと機会がもたらす当該組織の事業、戦略、財務計画への現在及び潜在的な影響を開示する。		気候関連リスクについて、当該組織がどのように識別、評価、及び管理しているかについて開示する。		気候関連のリスクと機会を評価及び管理する際に用いる指標と目標について開示する。	
ガバナンス 推奨開示項目 a)気候関連のリスクと機会についての、当該組織取締役会による監視体制を説明する。	C1.1b	戦略 推奨開示項目 a)当該組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会を説明する	C2.1a, C2.3, C2.3a, C2.4, C2.4a	リスク管理 推奨開示項目 a)当該組織が気候関連リスクを識別及び評価するプロセスを説明する。	C2.1, C2.2, C2.2a,	指標と目標 推奨開示項目 a)当該組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスクと機会を評価するために用いる指標を開示する。	C4.2, C4.2a, C4.2b, C9.1
ガバナンス 推奨開示項目 b)気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営の役割を説明する	C1.2, C1.2a	戦略 推奨開示項目 b)気候関連のリスクと機会が当該組織のビジネス、戦略及び財務計画（ファイナンスプランニング）に及ぼす影響を説明する。	C2.3a, C2.4a, C3.1, C3.2a, C3.3, C3.4, C3.4a	リスク管理 推奨開示項目 b)当該組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明する。	C2.1, C2.2	指標と目標 推奨開示項目 b) Scope 1、Scope 2及び、当該組織に当てはまる場合はScope 3の温室効果ガス（GHG）排出量と関連リスクについて説明する。	C6.1, C6.3, C6.5
		戦略 推奨開示項目 c)ビジネス、戦略及び財務計画に対する2℃シナリオなどのさまざまなシナリオ下の影響を説明する。	C3.2, C3.2a,	リスク管理 推奨開示項目 c)当該組織が気候関連リスクを識別・評価及び管理のプロセスが、当該組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する。	C2.1, C2.2	指標と目標 推奨開示項目 c)当該組織が気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績を開示する。	C4.1, C4.1a, C4.1b, C4.2, C4.2a, C4.2b

TCFD開示に関連する、水分野の質問



【2021水セキュリティ質問書】 ※ハイライトはTCFD開示にも有用とされる項目

2020 モジュール	主な内容
W0 イントロダクション	会社の概要、報告年、通貨、バウンダリ
W1 現状	水の依存度、水のアカウンティング（水のモニタリングの割合、取水量・排水量・消費量の合計値、水ストレスの大きい水域での取水量、リサイクル・再生水の割合）、バリューチェーンでの協働
W2 事業影響	報告年における水による事業への影響、水規制違反により受けた罰則
W3 手順	水リスクの評価方法の手順・考慮される要素
W4 リスクと機会	水リスクのある施設数・内容等、水関連リスクと対応、水によりもたらされる機会
W5 施設レベルの水会計	水リスクのある施設レベルの水に関するデータ
W6 ガバナンス	水関連方針、マネジメントの責任、政策への関与と整合
W7 事業戦略	事業計画、設備投資費/操業費、シナリオ分析、ウォータープライシング
W8 目標	水関連目標と達成に向けた進捗
W9 検証	水情報に関する外部検証
W10 承認	回答承認者の情報

ISSBプロトタイプで求められている水関連の指標（例）

水関連指標	セクター	
水ストレスが高い／非常に高い地域別の取水と水消費の総量と割合	家庭・パーソナル用品 インターネット業界 農産品 飲料（アルコール、ノンアルコール） 食肉・養鶏・乳製品 加工食品 レストラン 電気事業・発電 不動産	バイオ燃料 紙パルプ ソーラー技術・プロジェクト開発 化学 容器包装 ホテル 電気機器製造 インターネットメディア・サービス 半導体 ソフトウェア・ITサービス
水ストレスが高い／非常に高い地域別の淡水の取水量、水のリサイクル割合	石炭 建設資材 鉄・鉄鋼生産	金属・鉱業 石油・ガス（採掘／生産、精製／販売）
水管理におけるリスクとリスクを緩和するための戦略や取組	家庭・パーソナル用品 農産品 飲料（アルコール、ノンアルコール） 食肉・養鶏・乳製品 加工食品 電気事業・発電	不動産 バイオ燃料 紙パルプ ソーラー技術・プロジェクト開発 化学 容器包装
水量／水質基準や規制への違反件数	石炭 金属・鉱業 農産品 食肉・養鶏・乳製品 加工食品	電気事業・発電 バイオ燃料 化学 容器包装
水ストレスが高い／非常に高い地域から調達している原材料の割合	農産品 飲料（アルコール、ノンアルコール） 食肉・養鶏・乳製品	

TCFD開示に関連する、森林分野の質問

【2021フォレスト質問書】 ※ハイライトはTCFD開示にも有用とされる項目

2020 モジュール	主な内容
F0 はじめに	会社の概要、報告年、通貨、バウンダリ、開示コモディティ情報
F1 現状	コモディティの生産／調達／消費／販売の方法・量、コモディティ生産地情報
F2 手順	森林関連リスク評価・考慮される要素
F3 リスクと機会	森林関連リスク・機会
F4 ガバナンス	経営層の責任・監督、森林関連方針、森林減少／劣化防止の誓約
F5 事業戦略	事業計画／財務計画
F6 対応	目標、トレーサビリティ、第三者認証、誓約、法令順守、サプライヤー／小規模農家との協働
F7 検証	森林関連データの第三者検証
F8 障壁と課題	森林減少に対応する際の課題
F17 最終承認	回答承認者の情報

ISSBプロトタイプで求められている土地利用関連の指標（例）



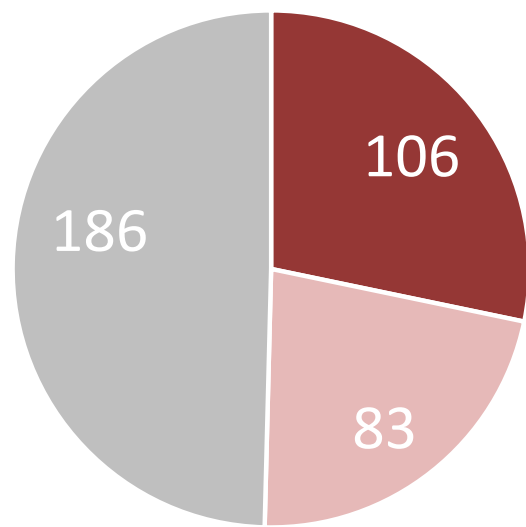
土地利用関連指標	セクター
購入している木質原材料の総重量と第三者認証を取得している森林からの購入割合（認証基準別）	建築資材・家具 紙パルプ
- 第三者認証を取得している森林面積（認証基準別） - 保護されている森林面積 - 生態系に危険のある森林面積 - 森林が提供する生態系サービスからの機会を最適化するためのアプローチの説明	森林管理

CDPにおける情報開示



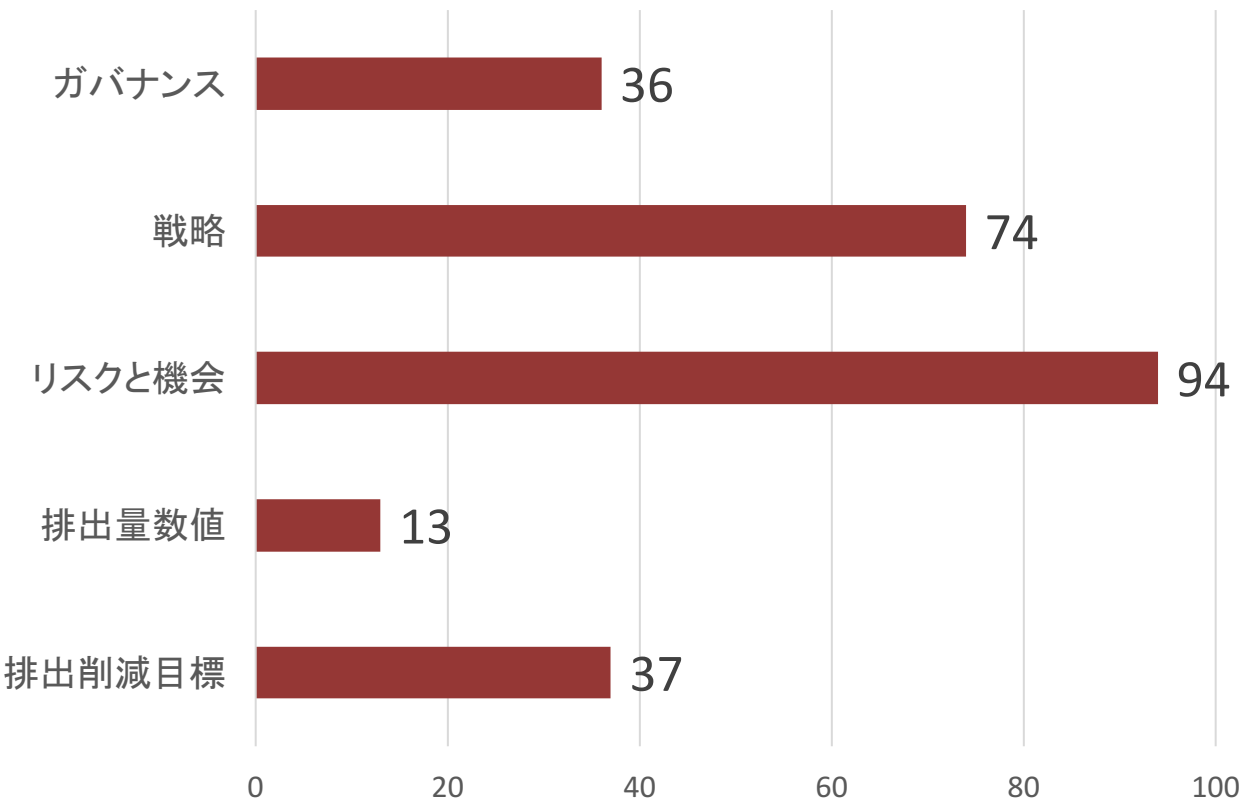
質問：気候変動情報をCDP以外で開示していますか？

2020 気候変動(日本企業 N=375)



- 有報で開示
- メインストリームレポートで開示と回答しているが、有報で開示していない
- メインストリームレポートで開示していない

有報での項目別開示企業数



ご質問への回答

▼ スコープ3をどの程度まで正確に算定すべきでしょうか？

スコープ3の算定は、直接エネルギーから算定できるスコープ1, 2と比べて限界があります。

日本の環境省と同様、各国や業界においても算定用のガイド・原単位が策定されています。またCDPでは、各企業の回答から得られた排出量情報を元に、産業分野・活動別原単位を集計しておりますが、現在は有償メンバー登録企業のみを提供している状況です。スコープ3の絶対の正しい数値算定や比較は困難ですが、算定企業の立場から見た排出量の把握、というトレンドは、今後も世界中で広がっていく方向と言えます。

ご質問への回答

▼ ISSBでの気候関連開示情報に関する監査について、議論はどうなっていますか？

気候関連の開示情報も、財務情報と同じように第三者が監査する方向性で議論が進んでいると聞いております。開示された情報が監査可能かどうかも重要な論点となる見通しです。

▼ TCFDやISSBに賛同する方法はどのようなものですか？

TCFDについてはウェブページよりフォームを送信することで賛同の手続きを進めることができます。ISSBの基準については、それに賛同・加入する/しないではなく、導入する/しないという扱いになると思われます。財務情報において、国際会計基準を導入するかしないかを検討することと同等にお考え下さい。

重要なお知らせ

CDPは投資顧問、特定の会社や投資ファンド、その他の投資手段への投資の推奨性に関しては表明しません。そのような投資商品またはその他の事業体に投資する決定は、この資料に記載されているいかなる記述にも依存して行われるべきではありません。CDPは信頼できると思われる情報を取得していますが、この資料に含まれる情報および意見の正確性または完全性に関しては、いかなる表明または保証（明示的または黙示）も行いません。本資料に含まれる情報に関連するいかなる性質の請求または損失に対しても責任を負わないものとします。損失、懲罰的または結果的な損害を含みますが、これらに限定されません。この資料の内容は、CDPの明示的な許可なしに公に利用することはできません。

◆ウェビナー・最新情報・お知らせはこちらを定期的にご覧ください。（随時最新情報が更新されます）

<https://www.cdp.net/ja/japan/disclosure#294bb844ddeb59567c057ca538e2c3da>

CDP事務局

japan@cdp.net

キャピタルマーケットズ関連のお問い合わせ

capitalmarkets.japan@cdp.net

03-6225-2232

東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル3F xLINK 大手町オフィス

<https://www.cdp.net/ja/japan>